

# マムルーク朝のムサーリマ問題

松 田 俊 道

## はじめに

マムルーク朝時代の史料には、イスラームへの改宗者で、改宗を宣言はしたが正式にムスリムと認められない者に関する記述が見受けられるが、彼らは、ムサーリマ *musalima* という言葉で表現されている。従来の研究では、マムルーク朝の前半期に、特にエジプトでは一四世紀半ばまでに多くのコプト教徒がイスラームに改宗し、コプト教徒は社会のなかでは以後マイノリティーになっていったことが明らかにされてきた。しかし、コプト教徒の改宗は、いわゆるズインミーからムスリムへの移行という単純な流れではなく、そこには、ズインミーでもなくムスリムでもない両者の間に位置するムサーリマが存在したことがわかる。数多くのズインミーがムスリムへの改宗を余儀なくされたマムルーク朝時代は、社会が激しく流動した時代であり、マムルーク朝時代を通じて存在したムサーリマは、社会にそれなりの存在理由を与えたわけである。本稿では、こうしたムサーリマ問題をできるだけ明らかにすることを目的とする。

## 一、改 宗

ムサーリマ問題を検討するにあたり、最初に改宗の問題を整理しておかなければならない。マムルーク朝時代の非イスラーム

ム教徒であるズィンミーのムスリムへの改宗については、ヴィエ Gaston Viet やリトル Donald P. Little などがそのプロセスを明らかにしたきた。<sup>(1)</sup>

それらの研究によれば、マムルーク朝時代の一四世紀前半期に、マムルーク朝の圧力のもとに数多くのコプト教徒がイスラームに改宗したことがわかる。しかし、それは、マムルークたちが改宗を呼びかけたからではなく、カイロやその他の都市でイスラーム教徒の民衆が、多くのコプト教徒たちが経済的に華々しく成功し、政府の役人として権力の一部を担っていることへの憤懣からマムルーク朝政権に改宗をせまったからである。すなわち、この憤懣が、次第にコプト教徒に対する暴力へと発展していった。そして、そのことはマムルーク朝の社会的・政治的均衡状態を壊した。このため、暴力を抑え、社会的均衡を維持するため、バフリー・マムルーク朝のスルタンたちは、カリフ・ウマルがかつて発布していた布告をほとんど踏襲して公布したり、官僚機構のなかにコプト教徒たちを雇用しないという政策をとった。こうした政策が、コプト教徒の広範囲の改宗を促し、一四世紀の半ばまでにエジプトではコプト教徒はマイノリティーになったのである。

さて、このことをもう少し詳しく検討してみよう。リトルによれば、キリスト教徒の改宗の契機となったのは六九二年、七〇〇年、七二一年、七五五年の出来事であるという。まず最初の六九二年に起こった事件は、カラーウーンの死後スルタン位についたアシュラフ・ハリールの親衛隊のマムルークがコプト教徒を書記として雇ったことに関する。彼らはこの親衛隊の保護のもとに繁栄し、富を誇示するようになった。<sup>(2)</sup> 六九二年に、イブン・トゥールーン・モスクの付近で一人のキリスト教徒の書記が、一人のムスリムの債務者に縄をかけて引き回していた。ムスリムたちがこの罪人を解放しようとしたところ、マムルークたちが民衆を追い払ったのである。民衆はすぐに、スルタンに訴えたのである。スルタン・アシュラフは、今後スルタンもアミールもキリスト教徒やユダヤ教徒を雇用してはならないという、また既に雇われている者は改宗か死かの選択をすべしという布告を発布した。その結果、何人かの書記が改宗をしたが、この布告の影響はそれほど大きくなかった。<sup>(3)</sup>

七〇〇年、スルタン・ナースィルの二度目の在位するとき、キリスト教徒やユダヤ教徒に対する攻撃が激しさを増した。そし

て、布告が發布された。

アミールはカイロ総督に、旧カイロとカイロにおいて、青や黄色のターバンを付けなかったキリスト教徒とユダヤ教徒は民衆によって略奪され、その財産と婦人は彼らに帰属するという布告をだすことを命じた。いかなるキリスト教徒もイスラムに改宗しなければ政府のいかなる職にも就けなかった。それゆえ、harafishとそれ以外の者が彼らを支配した。布告を無視する者がいれば、それにはロバに乗るズインミーも含むが、彼らを手酷く殴りつけた。それゆえ、命を恐れて多くの者がロバに乗らずに通りを歩いた。彼らの多くが改宗した。<sup>(4)</sup>

彼らを改宗に向かわせたのはここでもマムルークではなく、民衆であった。マムルークはむしろ、キリスト教徒やユダヤ教徒の能力を利用していたのである。

七四一年、スルタン・ナーシイルが死に、マリク・サーリフがスルタン位につくと、コプト教徒は再び富を誇示し始めた。マムルーク朝政権は七〇〇年の布告を再び発布した。スルタンは民衆の要求に屈服し、教会の取り壊しの許可を与えた。さらにマムルーク朝政権は、エジプト全土の教会や修道院のワクフの調査を行わせた。その結果、二五、〇〇〇フェッターンの土地が没収され、イクターとしてアミールや数人のファキーフに分配された。<sup>(5)</sup> それゆえ、キリスト教会の主要な収入源を効果的に排除したのである。そして、コプト教徒に反対するさまざまな手段がエジプト中で行われた。彼らは生活の基盤を失い、教会を破壊され、コプトはムスリムの中に姿を消していった。マクリーズィーはつぎのように記している。

コプト教徒がイスラームに改宗し、モスクに通うようになり、コーランを憶えるようになり、なかには法的資格が承認されて公証人と共に事に当たるまでになったという多くの報告が上エジプトや下エジプトから届いた。エジプトの北や南のあらゆる地方で、破壊されずに残っている教会はなかった。そして、その場所にモスクが建てられた。というのは、キリスト教徒の災難がいっそう大きくなり、彼らの収入が減少したとき、彼らはイスラームを受け入れることを決めたからである。それゆえ、イスラームがエジプトのキリスト教徒の間に広がった。カルユーブ Qalyub の町だけで一日に四五〇人

がイスラームに改宗した。多くの人々はこのことをキリスト教徒の狡さのためだとし、彼らを不愉快にみなしていた。しかし、これはエジプトの歴史においては画期的な出来事であった。この時から、エジプトにおいては血統が混ざることになった。というのは、諸地方でイスラームに改宗した者たちは結婚し子供をもうけたからである。後に、彼らの子孫はカイロにやってきて、ある者は裁判官や公証人や学者になった。だが、彼らの経歴を知る者は誰でも、彼らはイスラームのことに従っているが、あからさまに語れないものもあることを理解した。<sup>(6)</sup>

この記述に見られるように、これはエジプトにおける宗教史上大きな転換点であったことは間違いないであろう。生活の手段を失った彼らはムスリム社会のなかにとけ込んでいく道しか残されていなかったのである。したがって、これ以後エジプトのイスラーム化、アラブ化がさらにと進んだものと思われる。この最後の一文から想像されることは、改宗者はすぐにはムスリム社会のなかに同化しなかったということである。

以上が、従来明らかにされたズインミーのムスリムへの改宗のプロセスである。

### 三、ムサーリマ問題

最近リトルは、前作の論文をさらに発展させ、マムルーク朝のイスラームへの改宗の問題を再検討した。<sup>(7)</sup> それに拠れば、こうした改宗は、単にコプト教徒からイスラーム教徒への改宗という単純な流れではないということである。

すなわち、ヌワイリーなどの同時代の歴史家の記述に拠れば、改宗は、マムルーク朝の抑圧がもたらしたものではなく、むしろ、キリスト教徒としての部分を残したままでイスラームを宣言するコプト教徒の役人たちの都合によるものであったという。前章で記した七〇〇年に発布されたスルターン・ナーセルの非イスラーム教徒を抑圧する布告、統治機構の役人への雇用の禁止令によって、大量のコプト教徒の役人がその職を維持するために、イスラームへの改宗の道を選んだのである。彼らの

多くが、イスラームを宣言した後も、もとの宗教に忠誠を誓っていたという<sup>(8)</sup>。

それゆえ、そのような改宗者をムサーリマという。ムサーリマ *musalima* は(単数はアスラミー *aslami*、またはムスラマー *muslamani*)、アラビア語でイスラームを宣言したものとという意味である。この言葉は、最近キリスト教徒やユダヤ教徒からイスラームに改宗した者に対する呼称である。時には、ズインミーでイスラームへの改宗を宣言した者には、ムシュリフ・ビルイスラーム *nushrif bil-Islam* というラカブが与えられた。彼らは、マムルーク朝時代のエジプト社会の中ではムスリムとズインミーとの間に位置した。すなわち、同時代の人々は、彼らがイスラームを宣言しているので彼らをズインミーとはみなさなかつた。また、彼らは自分たちを真正のムスリムとも認識しなかつた。その理由は、改宗者のなかでイスラームの信仰を守らない者の数がかかなり多かつたそういう集団であつたからである。彼らの中にはその後も改宗前の宗教を維持し続ける者もいたという。それゆえ、イスラーム教徒たちは、彼らをムサーリマと呼んだのである<sup>(9)</sup>。

では、このことをもう少し詳しく検討してみよう。マムルーク朝時代の各種の伝記や年代記に登場する人物の中で、*al-Qibti*、*al-Islami* というニスバをもつ人物がいることがわかる。彼らは、単に *al-Qibti* とか *al-Nasrani* とかいうニスバではなく、イスラームを宣言したという意味でキプティ・イスラミーというニスバをもつのである。そして、伝記などの記述の中ではムサーリマ *al-Musalima* と呼ばれている。したがって、そこには彼らがコプト・イスラーム教徒と呼ばれ、普通のコプト教徒ともイスラーム教徒とも違う存在である理由があることがわかる。

さて、伝記や年代記に登場するムサーリマはほとんどがマムルーク朝の官僚機構のなかに組み込まれた役人たちである。リトルによれば、バフリー・マムルーク期には宰相 *Wazir*、軍務庁長官 *Nazir al-Jaysh*、財務庁長官 *Nazir al-Dawawin* という国家機構の重要職をはじめとして、二七のポストがあげられる<sup>(10)</sup>。また、ペトリによれば、こうした傾向は続くブルージー・マムルーク期にも見られるという<sup>(11)</sup>。そして、史料で確認できる改宗者の九八%が官僚機構の役人であるという。すなわち、彼らのイスラームへの改宗の意図は、改宗することが職と地位を確保する手段であつたからである。

では、もう少し改宗の動機を探ってみよう。ヌワイリーによれば、前章で記した、七〇〇年に発布された「ウマルの布告」により、非イスラーム教徒は役人として雇用されなくなり、彼らの多くが改宗をしたことがわかる。例えば、財務首席監督官 *nazir al-nuzzar* であつたタキー・アッディーン *Taqi al-Din* のことを以下のよう<sup>(12)</sup>に記している。

村を変えることでコプト教徒は人頭税を回避しえたのであるが、それは財務首席監督官でブルルギー *Katib Burlughī* として知られるタキー・アッディーンの意見であつた。彼は、スルタンの会計から人頭税を移し、イクターに加えた。私は、この移し替えは、彼が意に反してイスラームに改宗したムサーリマ・キプティの一人であつたことに起因していると見ている。彼はイスラームを宣言し、その儀礼に従っているが、彼の好み、望み、関心はキリスト教徒に基づくものであつた。キリスト教徒の人頭税の軽減を望み、それをイクター収入の中に含めたのである。すると、多くのキリスト教徒が村から村へと移動した。農民が出ていった村のムクターは徴税が困難となり、移り先の村に彼らを求めた。そして、移り先の村の徴税人が彼らに税を求めたところ、彼らは自分たちはその村の住人ではないと言って回避したのである。この理由で人頭税が減少した。信頼できるアミールのディーワーンの何人かの公証人が私に語るには、キリスト教徒の人頭税はおよそ四デイルハムと公言されているが、これまでは五六デイルハムであつたのである。——命にかけて言うが、このムサーリマのタキーが国を支配したならば、イスラームの名のもとにキリスト教徒を好意的に取り扱わなければ、これまでよりも一段と彼らを軽んじるでありましょう。

ここでは、財務首席監督官であつたタキー・アッディーンの改宗の直接的な理由は定かでないが、自らの意志に反してイスラームに改宗したが、キリスト教徒としての部分を残したままであることがわかる。しかも、高級官僚としてその地位を利用して、ムスリムの憤慨するようなことを公然と行っていたのである。したがって、この改宗は自ら望んで行つたものではなく、しかも、周囲の人々もその事実を知っていたということになる。

つぎに、少し時代は下るが、イブン・タグリービルディーの伝記に拠り、マムルーク朝の宰相を務めたタージュ・アッディ

ンの例を検討してみよう。

タージュ・アッディーンは、'Abd al-Wahhāb b. al-Shams Nasr Allāh b. al-Wajih Tūmā, という名であるが、al-Wazir Taj al-Din al-Qibtī al-Islāmīとも呼ばれる。al-Shaikh al-Khatīrとして知られるが、シャイフ・ハティールは、父の al-Shams Nasr Allāh のラカブである。カイロで生まれ、キリスト教徒として育った。財政の分野ですぐれた能力を発揮し、各方面に仕えた。やがて、イスラームの告白を余儀なくされた。その後、バルスバリーがまだアミールであった時に奉仕変えをした。バルスバリーがスルタンに就任すると、タージュ・アッディーンはスルタンの厩舎長 Nazir al-Istābil al-Sultānī に昇進した。バルスバリーは八三八年彼をワジールに抜擢した。しかし、ジャクマクがスルタン位につくと、彼を逮捕し、尋問した。そして、民衆が彼を嫌ったため、性格の悪さのため、またイスラームを軽んじ、キリスト教を重んじたため彼を遠ざけ雇用しなかった。彼のターバンはキリスト教徒のようであった。<sup>(13)</sup>

この記述には、彼がイスラームに改宗した直接的な理由は記されていない。しかし、記述の内容から、おそらく財政を担当する書記の職務を解雇されることからのがれるために改宗せざるをえなかったものと想像される。

そのため、彼らのなかには形だけイスラームを宣言し、もとの宗教を維持していた者もいたことがわかる。例えば、

マジユド・アッディーン Majid al-Din Majid b. al-Nahhal al-Aslamī al-Qibtī は、もとはカイロ生まれのキリスト教徒であった。キリスト教徒の書記としていくつかの分野で活躍した。しかし、アミール・ナウルズ Amir Nawruz が彼にイスラームを強要した。彼はイスラームを宣言したが、彼のもとにいた妻や使用人たちはキリスト教徒のままであった。<sup>(14)</sup>

また、別の例をあげれば、

アブー・アルファラジュ Abū al-Faraj al-Aslamī al-Qibtī は、経歴において最も悪いワジールであった。彼の時代には、財産没収が多く、彼への誹謗中傷が強まり、彼の愚かさが人々を苦しめ、恐怖が広がるに至った。神は彼に罪を負わせることを急いだ。彼はイスラームを宣言することを強いられた。そして、白いターバンを被るようになり、人々を罰する際

にはその罪によってのみ罰するようになった。奇妙なことであるが、彼がキリスト教徒を装っているときは、誠実さと人々に対する保護に気を配る価値ある人であったが、イスラーム教徒を装うときには神への信仰において罪深かったのである。<sup>(15)</sup>とあり、その職を失うのをおそれて形式的にイスラームに改宗していたことがよくわかる。

また、なかには、キリスト教徒にもどる宣言をする者も出てきた。マクリーズイーはつぎのように記している。

この年（七八一年）、男と女からなる一団がカイロにやってきた。彼らはイスラームを離れることを表明した。彼らは元々はキリスト教徒であったが、背教によって血を流してもメシヤに近づきたかったのである。何度かイスラームに戻るよう勧めたが、彼らはそれを受け入れなかった。彼らは「我らは自らを清め、メシヤに近づくために来たのだ」と言った。男どもがマドラサ・アルサーリヒーヤの窓の下に連れてこられ、首をはねられた。女どもにはイスラームに改宗するよう勧めた。だが、マールイク派の裁判官の助手が彼女らを城塞の下に連行し、首をはねた。法学者たちがこの裁判官を告発し、そのことを非難した。<sup>(16)</sup>

すなわち、この時期に改宗はしてみたものの、心の中で大きく揺れ動いていた人々がいたことも事実である。改宗が彼らに重くのしかかっていたのである。

以上の例からは、確かにムサーリマたちは必ずしもマムルーク朝政権の力によって改宗させられて生み出されたものではないことがわかる。したがって、同時代史料が記すムサーリマとは、彼らがムサーリマになっているという事実を本人も自覚し、また周囲の人々もその事実を認識しているような改宗者をいうことになるであろう。

しかし、自らの意にそぐわないまま改宗したムサーリマだけがすべてではなかったようである。次章ではそのことをとりあげる。



### 三、ムサーリマの実態

さて、前章で正式なムスリムでもなく、ズインミーでもないムサーリマが存在することを明らかにした。ここではそのムサーリマの実態をもう少し別な観点から明らかにしてみたい。筆者が長年利用し続けてきたセント・カテリーヌ修道院文書にも、この問題を考えるうえで有用な文書が存在する。それゆえ、その文書を訳出紹介して、この問題を検討してみたい。この文書は、文書番号が二六五番と分類された長文の売買契約文書であるが、関係する部分のみをここではとりあげる。<sup>(17)</sup>

文書番号二六五（紙、縦二三二cm、横三二cm）

慈悲深き慈愛あまねきアッラーの御名において。神が預言者ムハンマドとその家族および教友たちにお恵みを与えますように。

イブン・アッシャリーフ Ibn al-Sharifa として知られるバドル・アッディーン Badr al-Din Hasan b. Nūr al-Din 'Alī b. Badr al-Din Hasan al-Adami は、自分自身のために、イスラームへの改宗者 al-mutasharrif bil-Islām のシャマール・アッディーン Jamal al-Din Yusuf b. Sa'id b. Shibl すなわち、小売商人でサブウ Sab' として知られる人物から、不動産の半分の一二サフム（およそ八八<sup>2</sup>m<sup>2</sup>）を購入した。それは土地付きの建物群で、カイロのアトゥーフ地区にあり、故バクティムル Baktimr の住居の近くにある。

建物の正面には二つの扉があり、最初の扉を開けると大理石の階段があり、イーワーン、噴水、手洗い、ベッドルーム、床に続く。第二の扉は家具の置かれたタイル張りの床の部屋に続く。

上記の不動産は現在、上記の売却人に所有権と処分権があり、そのことが証明された文書が彼の手元にある。上記の建物の三分の一は彼の真の兄弟のナミル Namir から交換によって取得したものであり、その執行はカーディーの Abū al-Rūh 'Isa

b. Shams al-Din b. Abū 'Abd Allāh Muḥammad b. Sharaf Abū al-Rūh 'Isā al-Afḡahsī al-Shāfi'ī により、八二六年ラビーウ第一月二五日（一四二三年三月）に行われたものである。上記の不動産の残りの部分、すなわち六分の一は、彼の真の姉妹でキリスト教徒のハシーマ Khasīma から交換によって取得したものであり、八二六年ジュマード第一月一日（一四二三年四月）に執行されたものである。

上記の建物の境界は以下のとおり限定される。南は上記のバクティムル al-Sayyid al-Sharīf Baktimr の建物に接し、北は果樹園に接し、その果樹園はアライー al-Ara'i 'Ali al-Shīna として知られる厩舎に続いている。東はクルカース Qulqas として知られるハッジ・アフマド al-Hajj Ahmad の家に接している。西は小路と井戸に接している。

購入はイスラーム法に則ったものであり、その値段はアシュラフ金貨とザーヒル金貨で一四〇ディーナールで、上記の購入者は上記の日付の半年後に上記の価格を一括して支払うものとする。上記の購入者は、この契約に關することがらを明確に理解したうえで、これがイスラーム法の適用を受けた取得であることを確認した。また、上記の購入者は、この売却が異なった建物であり、人が住めるように修理する必要があることを知った。この売却の証人は、上記の内容を受け入れた。

この件にかんする裁定が八四九年ジュマード第二月一日に求められた。  
神はよく知りたもう。

売買契約者の両者に証言する。 売買契約者の両者に証言を行う。

Aḥmad b. 'Alī al-Wajdi 'Alī Ḥasan al-Shadhli  
売買契約者の両方に証言する。

Muḥammad Muḥammad al-Jawhari  
三人が私のもつてこの売却とその内容にかんして証言を行った。



以上が文書の内容である。この文書は、一般的に解釈すれば売却文書である。すなわち、購入者のバドル・アッディーンは、売却人のジャマル・アッディーンからカイロのアトゥーフ地区にある不動産を一四〇ディーナールで購入した。そして、この売却がイスラーム法の適用を受けて執行されたことが記されている。

しかし、この文書はムサーリマ問題に関する重要なことがらを記してもいる。すなわち、この文書に登場する上記不動産の売却人である、ジャマル・アッディーン Jamal al-Din Yusuf b. Sa'id b. Shibl はイスラームへの改宗者であるということとである。文書では、ムタシャッリフ・ビルイスラーム al-mutasharrif bil-Islam と記されているが、ムサーリマとはほぼ同義語と思われる。そして、このジャマル・アッディーンはおそらく最近改宗したのではないかということも推測される。その理由は、彼には両親が同じ、すなわち真の兄弟と姉妹がいたが、兄弟のナミル Namir は記されていないが、おそらくキリスト教徒であろう。といのは、ナミルはキリスト教徒の名前で Leopardus を意味するからである。ついで、姉妹のハシーマ Khasima もキリスト教徒である。以上のことから、彼の両親はキリスト教徒であり、最近彼が自らの意志からかあるいはそれ以外の理由で改宗したことがわかる。しかも改宗後も、サブウッダとして知られ、小売商を営んでいたのである。サブウはキリスト教徒の名前では Leo に相当する。

彼にはムタシャッリフ・ビルイスラームというニスバが与えられている。彼は小売商人であり、官僚機構の役人ではない。したがって、彼の改宗は、職務の継続を望んで改宗を余儀なくされたものではない。考えられるのは、彼自らが自らの意志で何らかの理由からムスリムになることを望んだということであろう。しかし、かれはムスリム社会のなかで、改宗後直ちに真のムスリムとしては認められなかった。それゆえ、上記のニスバを与えられたものと思われる。このニスバは直訳すれば、イスラームの名誉を与えられた者という意味であろう。したがって、完全なイスラーム教徒としてすぐには認めるわけにはいかないが、イスラームを十分理解していることを讃え、一定の期間をおいてその信仰の証が証明されれば正式にイスラーム教徒として迎え入れることが可能であるということを示しているのではないだろうか。

この文書は確かに一片の文書であるが、しかし社会のなかには、年代記や伝記などに名を残さなかった多くの普通のムサーリマも存在したことを物語っている。このような文書が存在したことからもうかがわれるように、彼らの多くは勿論完全なムスリムではなかったのであるが、しかし、裁判官や公証人のもとに出向き契約手続きを全うしており、社会のなかでの日常生活においては、普通のムスリムとの差はほとんどなかったのではないかと思われる。

また、ムサーリマのなかには、形式的に改宗したのではなく、ムスリムとして積極的に生きようとした者もいたことがわかる。そして、彼らのなかにはマドラサを建設するなどの慈善行為を行っていたことがわかる。

マクリーズィーによれば、七七五年に死亡したカーディーのシャムス・アッディーンは al-Qādi Shams al-Dīn Shākir al-Qibṭī al-Miṣrī は、イブン・アルバクリー Ibn al-Baḡrī として知られるムサーリマであり、スラターン・カラーウーンの時代に、カイロにマドラサ・バクリーヤを建設したのである。このマドラサは、ハーキム・モスクからアトゥーフ地区に至る小路に沿いにあり、より新しい形の建築で、シャーフイー派の法学のためのマドラサであったことがわかる。<sup>(18)</sup>

イブン・アルバクリーは、ムサーリマであったが立派なムスリムとして知られ、イスラーム法学の教育機関を設立し、ムスリムとして社会のなかで活躍した人物であったことがわかる。しかし、彼はよりムスリムに近かったとしても、キリスト教徒との関係を完全に断ち切っていなかったのかも知れない。彼の葬儀にはわずかではあるがコプトの指導者たちが出席していたからである。

また、イブン・アビー・シャーキル Ibn Abī Shākir として知られるアブド・アルワッハブ 'Abd al-Wahhāb b. 'Abd Allāh al-Madwū Majīd b. Mūsā al-Qibṭī al-Miṣrī al-Hanafī は、ディーワーン・アルムフラドの執達吏、財産・食料・人事・ワクフ行政の執達吏を歴任した後、そのすぐれた能力を認められ、宮廷長官に就任した。彼はキリスト教とは距離をおいていた。キリスト教徒ではない女性と結婚したが、それは善良なムサーリマの印であった。特に、多くの善良な行動、信頼性、知識人の彼に対する好印象があげられる。彼は、カイロの郊外のバイナ・アルスーライニにマドラサを建設した。そして、そ

れにいくつかのワクフを設定した。<sup>(19)</sup>

以上のように、イスラム社会のなかでムサーリマと呼ばれるものの中には、前章で検討したように完全なイスラム教徒ではなく、記録に残っているのは多くの場合自らの意志に反して改宗し、キリスト教徒としての要素を多分に残したままの役人もいた。しかし、彼らのなかには、改宗後イスラムを受け入れ、ムスリム社会のなかに積極的にとけ込んでいった人々もいたのである。

### 結びにかえて

イスラーム世界に暮らす人々の主要な構成は、ムスリムとズインミーからなる。イスラーム法によれば、イスラームへの改宗を望むズインミーは、ハティーブのもとに出向き彼のもとでイスラームを宣言しなければならない。そして、金曜礼拝の際に、ハティーブがミンバルから彼の改宗を告げることになっている。そのようにして改宗したズインミーのすべてが直ちにムスリムとして認められなかったことは明らかにした。すなわち、ズインミーでもなくムスリムでもないムサーリマが存在するからである。本稿ではそのムサーリマを様々な観点から明らかにしてきた。しかしながら、一つだけ明らかにし得なかったことがある。マムルーク朝時代の一四世紀の半ばまでにエジプトの多くのズインミーがイスラームに改宗し、以後特にコプト教徒はマイノリティーになっていったわけであるが、その際、改宗者がすべて一旦ムサーリマになったわけではないであろう。おそらく、イスラームへの信仰の証が決め手となったものと思われる。問題はその割合である。どれくらいの割合でムサーリマが存在したかということである。すなわち、それが社会問題になっていたかどうかである。本稿ではそれを明らかにすることができなかったので、今後の課題としたい。

## 註

- (1) Gaston Wiet, *Kibt*, *EI* vol.2, pp.996-97.  
 Donald P. Little, Coptic conversion to Islam under the Bahri Mamlūks, 692-755/1293-1354, *BSOAS*, vol. 39, 1976.  
 また、本論文作成の際に参照した関連論文は、*エトのウサジヨネ*。 Donald S. Richards, Dhimmi Problems in Fifteenth-Century Cairo: Reconsideration of a Court Document, in *Studies in Muslim-Jewish Relations*, vol. 1, 1993, pp. 127-163.  
 Linda S. Northrup, Muslim-Christian Relations During the Reign of the Mamluk Sultan al-Mansūr Qalāwūn, A. D.1278-1290. in *Conversion and Continuity: Indigenous Christian Communities in Islamic Lands, Eighth to Eighteenth Centuries*, ed. Michael Gervers and Ramzi Jibrān Bikhazi, Papers in Mediaeval Studies 9 (Toronto: Pontifical Institute of Mediaeval Studies, 1990), pp.253-261.  
 M. Tahar Mansouri, Les Dhimmis en Egypte mamluke : Statut legal et perceptions populaires, *IBLA*, t. 52, no 164, pp.255-270.  
 Donald Richards, The Coptic Bureaucracy under the Mamlūks, in *Colloque international sur l'histoire du Caire*, Cairo, 1969, pp.373-81.  
 M. Perlman, Notes on Anti-Christian Propaganda in the Mamluk Empire, *BSOAS*, X, 1940-42, pp.843-61.  
 (2) Little, *ibid.*, p.553.  
 Little, Religion under the Mamluks, *The Muslim World*, vol.LXXXIII, nos.3-4,1983,pp.179-80.  
 (3) Taqī al-Dīn Ahmad b. 'Alī al-Maqrīzī, *Kitāb al-Mawā'iz wal-I'tibār bi-Dhikr al-Khīṭat wal-Āthār*, Būlāq, 1270H, vol.2, p.497.  
 (4) Taqī al-Dīn Ahmad b. 'Alī al-Maqrīzī, *Kitāb al-Sulūk li-Ma'rifa Duwal al-Mulūk*, Cairo, 1970, vol.1, part 3,

pp. 914-15. この時発布された布告の内容については、拙稿「マムルーク朝政権とキリスト教徒」『講座イスラーム世界3 世界に広がるイスラーム』栄光教育文化研究所、p. 132-33、に所収。

- (5) *ibid.*, vol. 2, part 3, p. 921.
- (6) *ibid.*, vol. 2, part 3, p. 927.
- (7) Donald P. Little, *Coptic Converts to Islam During the Bahri Mamluk Period*, in *Conversion and Continuity*, pp. 263-288.
- (8) Little, *ibid.*, p. 264.
- (9) Qāsim 'Abd-hu Qāsim, *Ahl al-Dhimma fi Misr al-'Uṣūr al-Wusta*, Cairo, 1979, p. 171.
- (10) Little, *op. cit.*, pp. 270-71.  
リトルがあげた二十の官僚機構のポストのなかに唯一含まれなかったものは、文書庁の官僚たち *Kuttāb al-Sirr* である。これだけはムスリムが就任したのもである。
- (11) Carl Petry, *Geographic Origins of Diwān Officials in Cairo During the Fifteenth Century*, *JESHO*, 21, 1978, pp. 165-184. ペトリはムサーリマをこのように定義している。この言葉は社会的類型として正確な議論のもとに定義し、特定する必要がある。それは、コプト教徒の家系として認められた個人で、最近彼自身または前の世代でイスラームに改宗したものをいうとしてる。
- (12) Ahmad b. 'Abd Allāh al-Nuwayri, *Nihāyat al-Arab fi Funūn al-Adab*, MSS, vol. 30, fol. 91. Little, *op. cit.*, p. 264, ヌワイリーのこの部分の記述は、マクリーズリーの年代記の註のなかにスィヤダが採録しており、筆者はそれを参照した。Maqrizi, *Sulūk*, vol. 2, part 1, p. 153-54.
- (13) Abū al-Mahāsin Yūsuf b. Taghribirdi, *Al-Manhal al-Sāfi wal-Mustawfi ba'd al-Wāfi*, Cairo, 1994, vol. 7, pp. 399-400.



- (14) Abū al-Mahāsin Yūsuf b. Taghribirdi, *Al-Nujūm al-Zāhira fi Mulūk Misr wal-Qāhira*, Cairo, 1971, vol.15, pp. 480-81.
- (15) Magrizi, op.cit., vol.3, part2, p.820.
- (16) Magrizi, op.cit., vol.3, part1, pp.372-73.
- (17) ここで訳出紹介する部分は、登録証書の部分である。この部分のみを紹介するのは、主文の長い内容を要約してあるからである。
- (18) Ibn Taghribirdi, *Nujūm*, vol.11, p.128.
- (19) Shams al-Dīn Muḥammad al-Sakhāwī, *Al-Daw' al-Lāmi' li-Ahl al-Qarn al-Tāsi'*, Bayrūt, n.d., vol.5, p.102.